

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日
に当り、そ
の翌日)

目 次

- ◆ 告 示
 - 青少年に有害な図書類の指定(児童家庭課)
 - 保険業剤師の登録(保険課)
 - 土地改良区の役員の退任(農村整備課)
 - 土地改良事業の認可(二件) (〃)
 - 土地収用法による土地の立入り(管理課)
 - 建築基準法による道路の位置の指定(建築課)
- ◆ 公安告示
 - 遊技機の型式の検定(防犯少年課)

告 示

鳥取県告示第六十八号

鳥取県青少年健全育成条例(昭和五十五年十二月鳥取県条例第三十四号)第十三条第一項の規定に基づき、同項第一号に該当する青少年に有害な図

書類を次のとおり指定したので、同条第二項の規定により告示する。

平成元年十一月七日

鳥取県知事 西 尾 臣 次

指定 番号	種 別	図 書		発行 記号等	類 別	表示された発 行所名
		題 号	号			
3509	雑誌その他 の刊行物	THEラブリュース		ラ12-J		アリス出版
3510	"	BANANA PRESS		BP-12-J		アリス出版
3511	"	陰核刺激 紅いぐちびる		KK-12-H		Do 企画
3512	"	オルフェ		KK-12-K		Do 企画
3513	"	SWEET		ST-12-J		Do 企画
3514	"	SPOON Vol.33		SP-12-J		Do 企画
3515	"	ナイトエソージュル		NA-12-J		Do 企画
3516	"	養花志 来夢来人		KK-12-G		Do 企画
3517	"	ザ・ヒットMAGAZINE 男の特選地図 No.9	7月増刊	雑誌 1418 6-7		三和出版株式会社
3518	"	漫画ストロンゾ 通信俱樂部	7月号増刊	雑誌 1418 6-7		株式会社密會出版
3519	"	アップル通信	8月号	雑誌 0155 9-8		三和出版株式会社

3520	"	ギヤルズアクション 8月号	雑誌 0258 9-8	考友社出版株式会社
3521	"	ザ・ヒット MAGAZINE 8月号	雑誌 1413 5-8	三和出版株式会社
3522	"	投稿ニャンニャン写真 8月号	雑誌 1674 7-8	株式会社サン出版
3523	"	投稿写真 8月増刊号 あぶないマカシン披露女子高生	雑誌 0673 4-8	考友社出版株式会社
3524	"	美少女CLUB 8月号	雑誌 0763 5-8	株式会社サン出版
3525	"	ビデオフレーション 11月号	雑誌 79-11 1-11	株式会社浪越書房
3526	"	テクトレス 12月号	雑誌 0147 1-12	株式会社リノ社
3527	"	テタック 12月号	なし	三共図書出版社
3528	"	GAL情報 12月号	なし	三共図書出版社
3529	"	GALS STORY 12月号	なし	三共図書出版社
3530	"	ピーチ通信 12月号	なし	三共図書出版社

鳥取県告示第千六十九号

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第四十三条ノ五第一項の規定に基づき、次のように保険薬剤師の登録をしたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに特定承認保険医療機関の承認並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第九条の規定によ

り告示する。

平成元年十一月七日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

氏 名	登録の記号及び番号	登録の年月日
山本 優子	鳥葉第七一三号	平成元年十月二日

鳥取県告示第千七十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定に基づき、次のとおり北条土地改良区から役員が退任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により告示する。

平成元年十一月七日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

退任した役員の氏名及び住所

理事 谷 本 正 和 東伯郡北条町大字曲三一六

平成元年十月二十七日退任

鳥取県告示第七十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第五項において準用する同法第十条第一項の規定に基づき、大栄町が行う土地改良事業（土地改良総合整備事業（水田農業確立対策特別型）六尾地区農道整備）を平成元年十一月二日認可したので、同法第九十六条の二第七項の規定により告示する。

平成元年十一月七日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第七十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第五項において準用する同法第十条第一項の規定に基づき、大山町が行う土地改良事業（団体営ため池等整備事業大谷地区ため池等整備）を平成元年十一月二日認可したので、同法第九十六条の二第七項の規定により告示する。

平成元年十一月七日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第七十三号

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第十一条第二項の規定に基づき、次のとおり土地の立入りの許可をしたので、同条第四項の規定に

より告示する。

平成元年十一月七日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 起業者の名称

中国電力株式会社

二 事業の種類

特別高圧送電線田島支線No.2鉄塔移転工事

三 立ち入ろうとする土地の区域

鳥取市徳尾及び古海地内

四 立ち入ろうとする期間

平成元年十一月七日から同年十二月二十五日まで

鳥取県告示第七十四号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十一号）第四十二条第一項第五号に規定する道路の位置を平成元年十一月七日次のとおり指定したので、建築基準法施行規則（昭和二十五年建設省令第四十号）第十条の規定により告示する。

その関係図面は、鳥取県土木部建築課において縦覧に供する。

平成元年十一月七日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

公安委員会告示

鳥取県公安委員会告示第八十六号

次の遊技機の型式については、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第二百二十二号）第二十条第三項の技術上の規格に適合していると認められたので、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和六十年国家公安委員会規則第四号）第九条第一項の規定により告示する。

平成元年十一月七日

鳥取県公安委員会委員長 徳 田 博 司

申請人の住所及び氏名 倉吉市伊木二八二一 株式会社サンホーム 代表取締役 近藤 茂	道路の位置の指定場所 倉吉市上井字大塚田二六〇 一六、二七四一四、二七四 一五及び二七六一五から二 七六一七まで並びに字昆沙 田二八三一四、二八三一九、 二八三一三、二八三一 九、二八三一、二八四 一六、二八四一七及び二八 五一四並びに二八三一五及 び二八四一三の各一部	道路の幅員及び延長 (メートル) 幅員 六・〇〇 延長 一七六・四〇
--	---	---

遊技機の種類 ぱちんこ遊技機	型 式 ピーコック ジャイアント七パート五	製造業者名 株式会社大一商会
-------------------	-----------------------------	-------------------